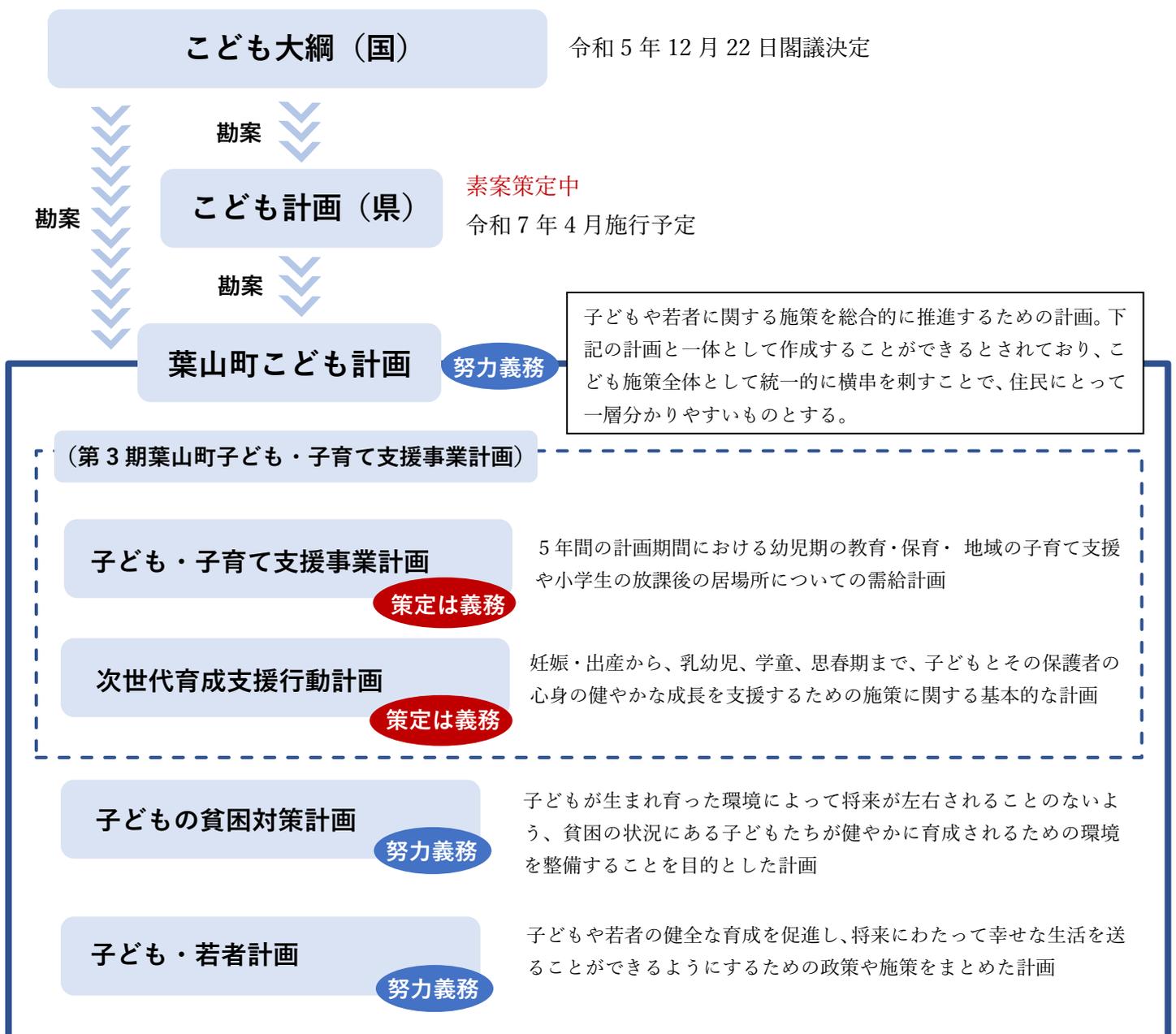


## 葉山町こども計画（案）の概要

### 1. 法的根拠・計画の位置づけ

令和6年度で本町の子育て施策の基となる「第2期葉山町子ども・子育て支援事業計画」が終了することに伴い、新たに「葉山町こども計画」を策定する。

「葉山町こども計画」は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」であり、これまでの「第2期葉山町子ども・子育て支援事業計画」にあたる子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を包含し、さらに、新たに子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策推進計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」を包含するものである。



## 2. 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

## 3. 基本理念

のびのび育て葉山の子ーこども・若者が笑顔にあふれ、地域で子育てを支えあうまち 葉山ー

## 4. 現行計画との比較と具体的な取組み等

別紙（参考資料3）のとおり

## 5. 策定スケジュール

令和5年度	1月	2月	3月
スケジュール		ニーズ調査実施	結果集計
会議での審議事項			

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
スケジュール	調査分析、量の見込み・確保方策の検討		量の見込み・確保方策の検討 計画骨子案の作成		計画原案の作成	
会議での審議事項		6年度第1回(5/22) 調査実施報告 量の見込み・確保方策			第2回(8/1) 量の見込み・確保方策 計画骨子案	

令和6年度	10月	11月	12月	1月	2月	3月
スケジュール	計画原案の作成 こども若者意見聴取		パブリック コメント	結果 反映	最終 調整	計画 策定
会議での審議事項		第3回(11/26) 計画原案 調整		第4回 パブコメ 結果報告		第5回 計画最終 確認